

令和4年9月市議会総務委員会資料

所管事項調査

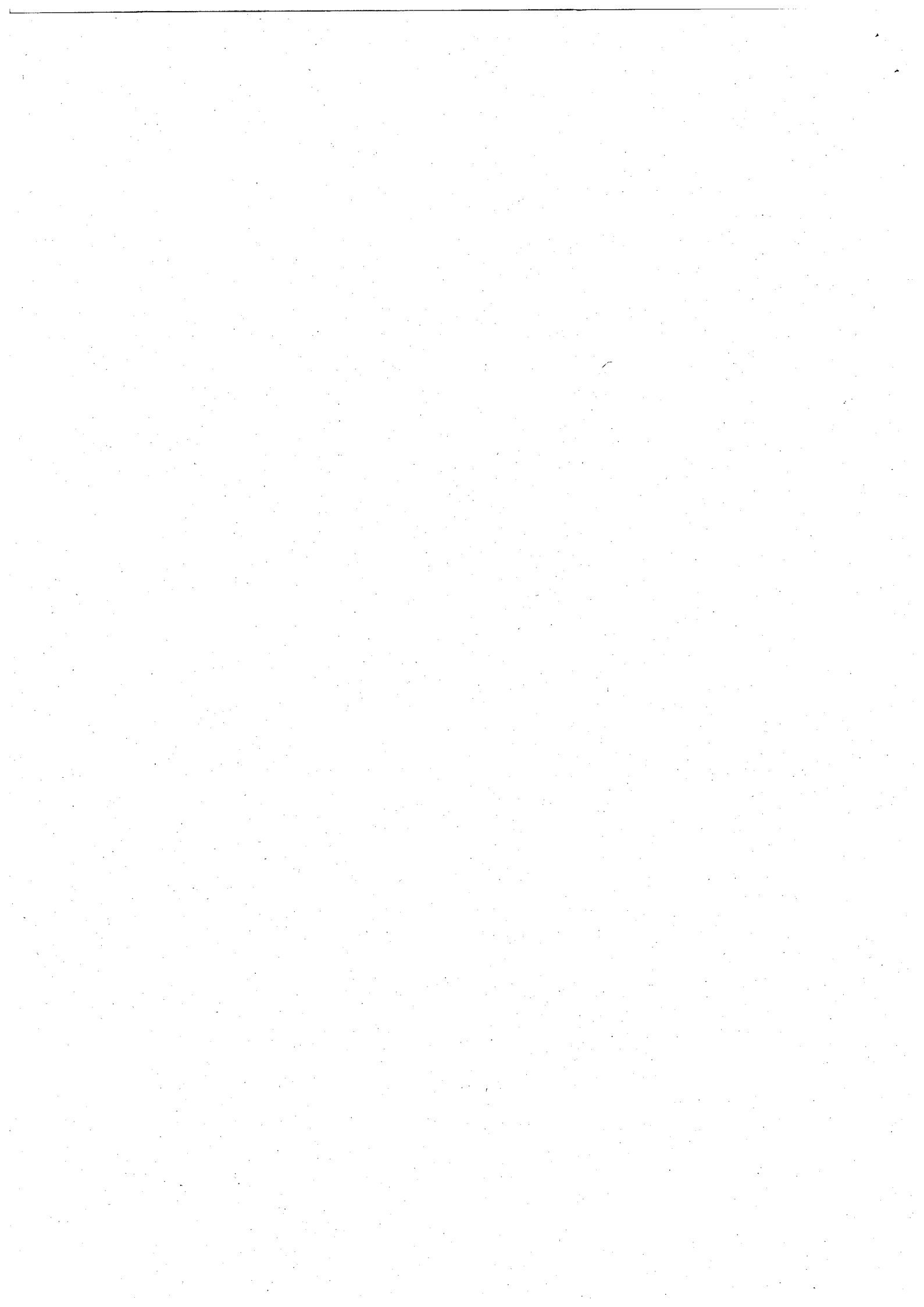
目次

	ページ
1 新たな文化施設基本計画（素案）の施設計画等について……	1～5
2 長崎市新火葬場整備基本構想（素案）について……………	6～7

別冊 長崎市新火葬場整備基本構想（素案）

市民生活部

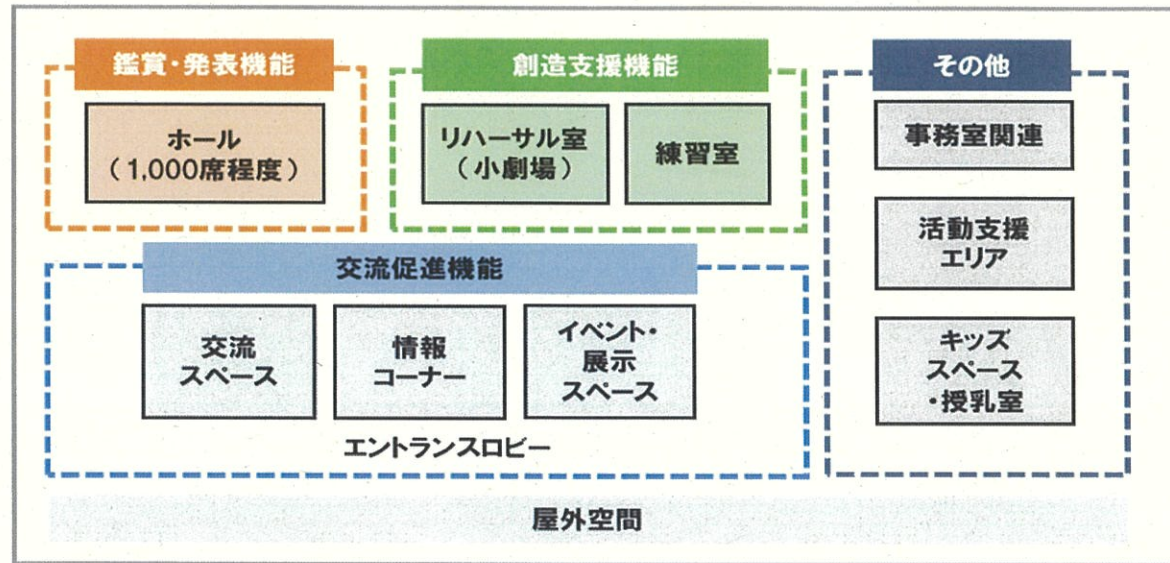
令和4年9月



1 新たな文化施設基本計画（素案）の施設計画等について

(1) 施設機能

新たな文化施設の施設機能を以下のように整理します。



【鑑賞・発表機能】

市民の舞台芸術の鑑賞・発表の場として、芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多様な演目が可能なホールを整備します。

【創造支援機能】

市民の日常的な芸術文化活動を支える場として、練習室とリハーサル室を整備します。リハーサル室は、小規模の演劇公演等にも対応可能な舞台設備や控室を計画します。

【交流促進機能】

芸術文化による交流や賑わいを生み出す場として、市民の交流活動や多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。ホールや創造支援機能の諸室を利用しない市民や観光客も自由に利用可能な場とします。

【その他の機能】

施設全体の維持管理を行う管理事務室のほか、市民活動を支援する諸室や機能

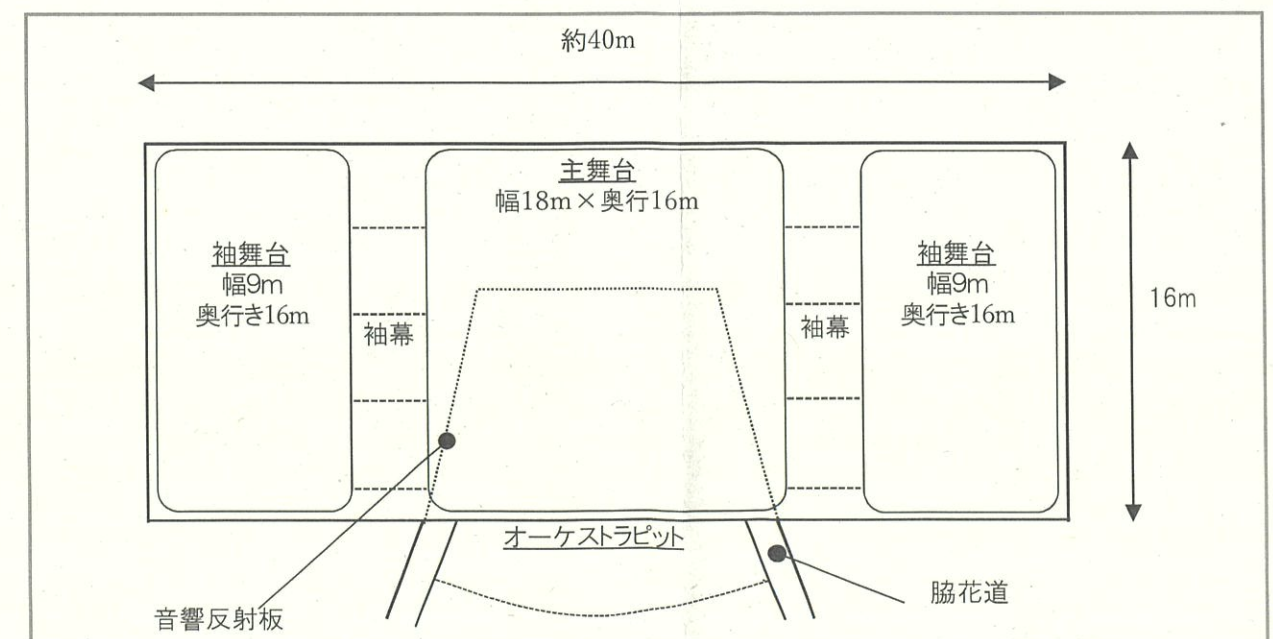
(2) 施設構成

ア 鑑賞・発表機能

ホール

機能	想定される主要諸室等
客席	<ul style="list-style-type: none"> ・収容人数は使い勝手に配慮し、1,000席程度（2層）とし、催し物の規模に合わせて少人数でも利用しやすくなるよう工夫します。 ・どの客席からも舞台が良く見える配置とし、良好な鑑賞条件を確保します。 ・ゆとりのある客席寸法とし、障害のある人や親子での利用にも配慮したものとします。 ・遮音性能に配慮し、催しものに応じて残響時間を調整できるよう工夫をします。 ・オーケストラピットに対応できるように客席の一部を取り外し可能とします。 ・催しに応じて持込機材（音響調整卓、調光操作卓等）が設置できるように計画します。
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール満席時においても対応可能な十分な滞留スペースを確保します。 ・ホワイエ内のトイレは、客席との往来がしやすい場所に十分な数の客用トイレと多機能トイレを設け、その待機スペースについても配慮します。 ・来場者が利用できるクロックやロッカーの設置を計画します。 ・ホワイエまでの動線は、高齢者、障害のある人、子ども等に配慮した計画とします。 ・ホールが利用されていない時にも開放し、市民等の交流の場となるよう、来館者が日常的に利用できるように工夫します。

機能	想定される主要諸室等
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な利用に応じて舞台間口を可変できるプロセニウム形式を採用します。 ・様々なジャンル、演目に対応できる十分な広さの舞台を設け、十分なすのこ高さを確保します。 ・クラシック音楽のような生音の演奏にも配慮し、音響反射板を設置します。 ・舞台袖は、搬出入のしやすさや出演者の待機場所、設備スペース等に配慮し、上手・下手ともに十分な広さを確保します。 ・オーケストラ演奏のある演目や、張出舞台利用に対応するため、オーケストラピット迫りを設置します。 ・サイドステージを脇花道としても利用し、多様な演出に対応可能とします。 ・舞台下に奈落を設けることで自由な位置に切穴を設けられる計画とし、必要に応じて大迫り・小迫りを備える等、多様な演出に対応可能なものとします。 ・様々な催しものに対応可能な舞台特殊設備を備え、多様な公演が可能な計画とします。
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・催しものの規模に応じて使える複数の楽屋を確保します。 ・舞台との往来に配慮した配置とします。 ・楽屋エリアに上演団体のスタッフのための控室を設けます。 ・楽屋事務室、楽屋ロビー、トイレ、シャワールーム、給湯室、楽屋倉庫等を設けます。 ・大楽屋は練習室や会議室との兼用を想定した仕様とし、動線を確保します。
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・興行イベント等の大きな催しにも対応できるように11tトラック2台が駐車でき、雨天時においても搬出入作業が可能な計画とします。 ・舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置とします。 ・搬出入経路となる廊下や荷物の一時集積場所となる荷捌きスペースは、十分な広さを確保します。 ・搬入口が舞台と異なる階になる場合は、搬入用大型エレベーターを設置します。
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台大道具が収納可能な十分な広さの大道具倉庫を設置します。大道具倉庫は舞台との動線に配慮した位置に設置します。 ・ピアノ庫は温湿度環境に十分に配慮するとともに、舞台との動線に配慮した配置計画とします。



舞台構成（案）イメージ

イ 創造支援機能

機能	想定される主要諸室等
リハーサル室 (小劇場機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの主舞台と同程度（音響反射板を設置した際の規模）の面積と十分な天井の高さを確保し、遮音性にも配慮します。 ・市民の発表やリハーサルのほか、小規模の演劇公演等にも対応可能な舞台設備やスタッフ控室を計画します。 ・公演利用時の収容人数は最大200人程度とします。 ・市民の発表や小規模の演劇公演等で本番利用する際は、スタッフ控室のほかに、ホールの楽屋や練習室を楽屋として転用することで対応します。 ・リハーサル等の利用がない場合は、会議室やホールの楽屋として利用可能な計画とします。 ・ホールとの同時利用を考慮し、ホールエリアと交差しない動線計画とします。 ・リハーサル室での催しものに配慮し、専用の搬入口を設けます。搬入口は4tトラックが駐車可能なスペースを確保し、搬出入が容易にできるよう、動線に配慮した配置とします。
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常的に利用できるよう複数の練習室を整備します。 ・小規模な練習や演劇、アンサンブル等で利用可能な規模の練習室を設けます。 ・電子楽器の練習にも対応可能なよう防音や遮音性能に配慮した計画とします。 ・ホールやリハーサル室の楽屋としても利用できるようホールの舞台との往來に配慮した計画とします。

ウ 交流促進機能

機能	想定される主要諸室等
エントランスロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模なミーティング等で利用できるよう椅子やテーブル等を設置し、市民や観光客が自由に過ごせる市民交流スペースを計画します。 ・長崎市の芸術文化の情報収集、観光情報等を集積した情報ラウンジ機能を設け、地域の文化活動等を通じた交流の場のほか、日常的に市民や観光客が気軽に利用できる場として計画します。 ・ミニコンサートや展示利用等、市民活動で利用できる広さや設備を計画します。 ・リハーサル室で催しを行う際に、観客の待機スペースとして利用できる空間とします。
屋外空間	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に人が集まるような広場を整備します。 ・イベントが開催できる広さや設備を計画します。

エ その他機能

機能	想定される主要諸室等
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の維持管理、諸室貸出等を行う、管理事務室を設置します。 ・管理事務室は、管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打ち合わせの諸室を設けるとともに、来館者が訪れやすい開かれた諸室とします。 ・子どもや乳幼児を連れた来館者も気軽に施設を利用できるようキッズスペースや授乳室を計画します。 ・市民及び市民団体、事業に係る団体やサポーター団体等が利用できるスペースを検討します。 ・新たな文化施設の敷地内に、障害者用駐車場・関係者用駐車場を設けます。利用者用駐車場は、敷地面積の条件等から敷地内に設けることが難しいため、周辺の公営駐車場や民間駐車場を活用することとします。バスへの対応については、敷地内に一時停車・乗り降りスペースを計画することを検討します。 ・大規模災害発生時に状況によっては、帰宅困難者（観光客等）を受け入れることも想定して、一時滞在場所や災害物資の集積場所として利用できるスペースとしても検討します。

(3) 想定延床面積

部門		想定面積	主要諸室等
機能部	鑑賞発表機能 ホール	3,600㎡	1,000席程度の客席（2層）、ホワイエ、トイレ、舞台、楽屋、搬入口、倉庫等
	創造支援機能 リハーサル室 (小劇場機能)	500㎡	リハーサル室、倉庫、スタッフ控室等 (小劇場利用時の収容200人程度)
	練習室		小練習室
	交流促進機能 エントランス ロビー等	450㎡	交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース等
その他の機能		350㎡	事務室、監視室、守衛室、キッズスペース・授乳室等
共用部		1,470~1,720㎡	廊下、トイレ、エレベーター等
機械室		1,130~1,180㎡	機械室
合計		7,500~7,800㎡	

(4) 概算建設費

建設見込額 66~69億円程度

この建設見込額は、近年整備されている他都市の類似施設を参考にしつつ算出した概算額であり、今後の物価等の動向などにより変動する可能性があります。

【参考】長崎市新たな文化施設基本計画（骨子案）

(1) めざす姿と3つの役割（令和元年7月策定の基本構想より）

芸術文化と平和を世界と共有する

市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。

また、文化芸術基本法の考え方にあるように、芸術文化は人々の心のつながりや、お互いのことを理解しあい、尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会をつくるものであり、世界平和につながることを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

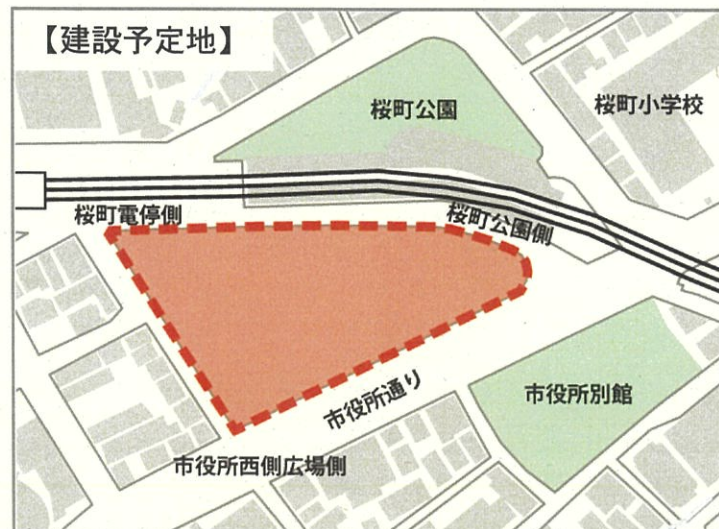
市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨くとともに、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。
まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

(2) 建設予定地

新たな文化施設は、現市庁舎本館跡地に建設予定です。



<施設の配置計画における検討事項>

- ・最も大きな建築面積が必要となるホールの配置を最優先することを検討
- ・敷地形状等を踏まえ、ホールは市役所西側広場側に寄せて配置することを検討
- ・人の動線（観客、施設利用者、出演者・主催者、管理者等）と物の動線（舞台、リハーサル室への搬出入、ごみの搬出など）を考慮しながら施設配置を検討
- ・市役所通り側及び桜町電停側の両方からのアクセスを可能とすることを検討
- ・市役所通り側と桜町電停側双方からの容易な往来を勘案したエレベーター等の整備によるバリアフリー対策を講じることを検討

(3) まちの中での施設の役割・期待される効果

【建設予定地 位置図】



建設予定地は、歴史的な文化や伝統に培われた地域であることに加え、都市機能が集積し、公共交通機関による利便性がよい中心市街地に位置していることから、日常的に市民や観光客等が行き交う場所と言えます。

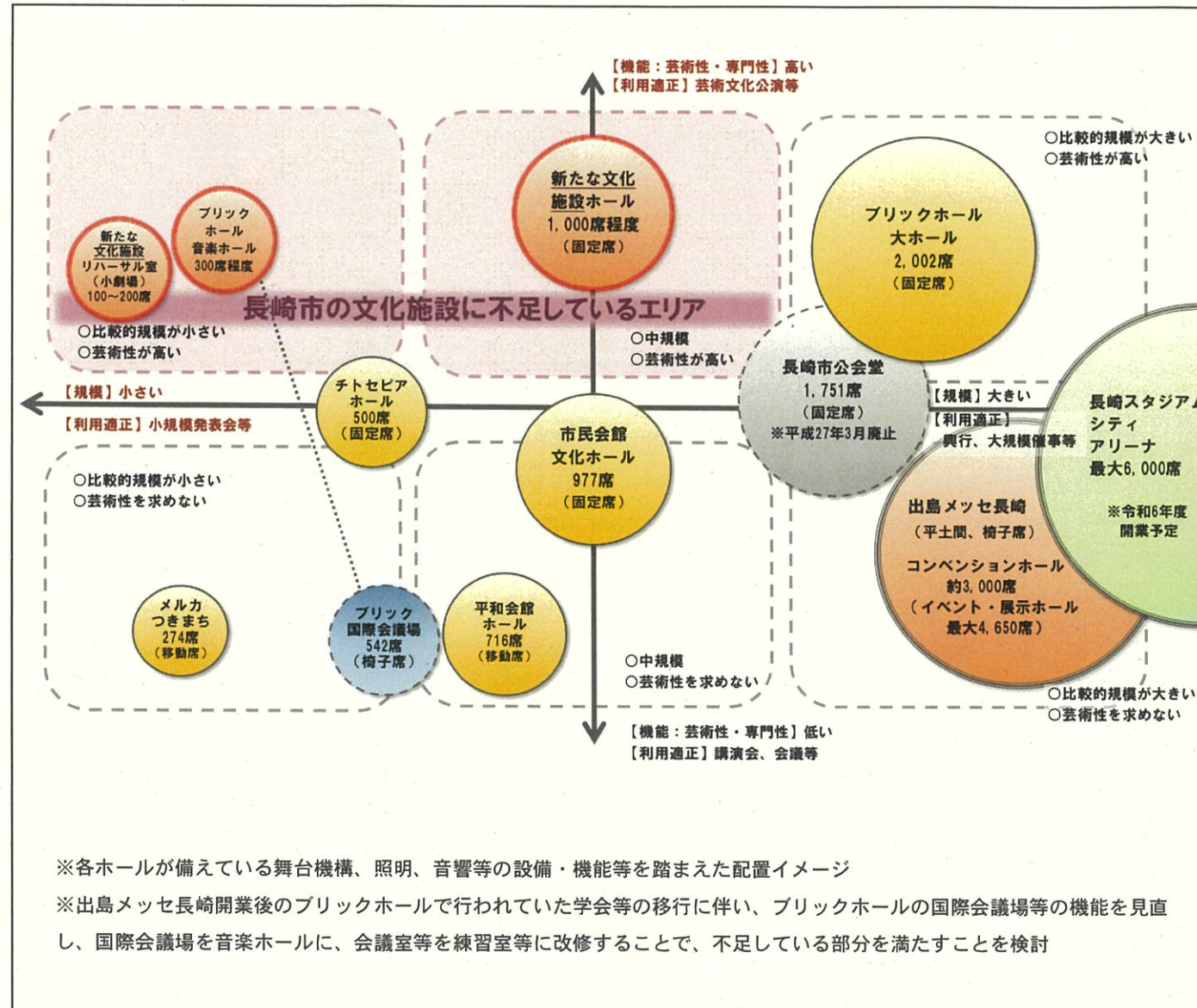
この場所の特性も活かし、新たな文化施設が、誰もが芸術文化や人と出会い、つながり、芸術文化を広げていく場所となることで、めざす姿と3つの役割を果たします。

そのために、市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出に繋がるよう、新たな文化施設と周辺の桜町駐車場や桜町近隣公園を歩道橋やエレベーター等でつなぎ面的整備を図るとともに、長崎駅方面から新たな文化施設を経由して新市庁舎等に至る動線をバリアフリーに配慮したものとすることを検討します。

また、災害時の帰宅困難者（観光客等）の一時滞在場所や、災害物資の集積・配送拠点等としての防災機能を備えることも併せて検討します。

(4) 機能と規模の考え方

【市内ホールの機能と規模の配置イメージ】



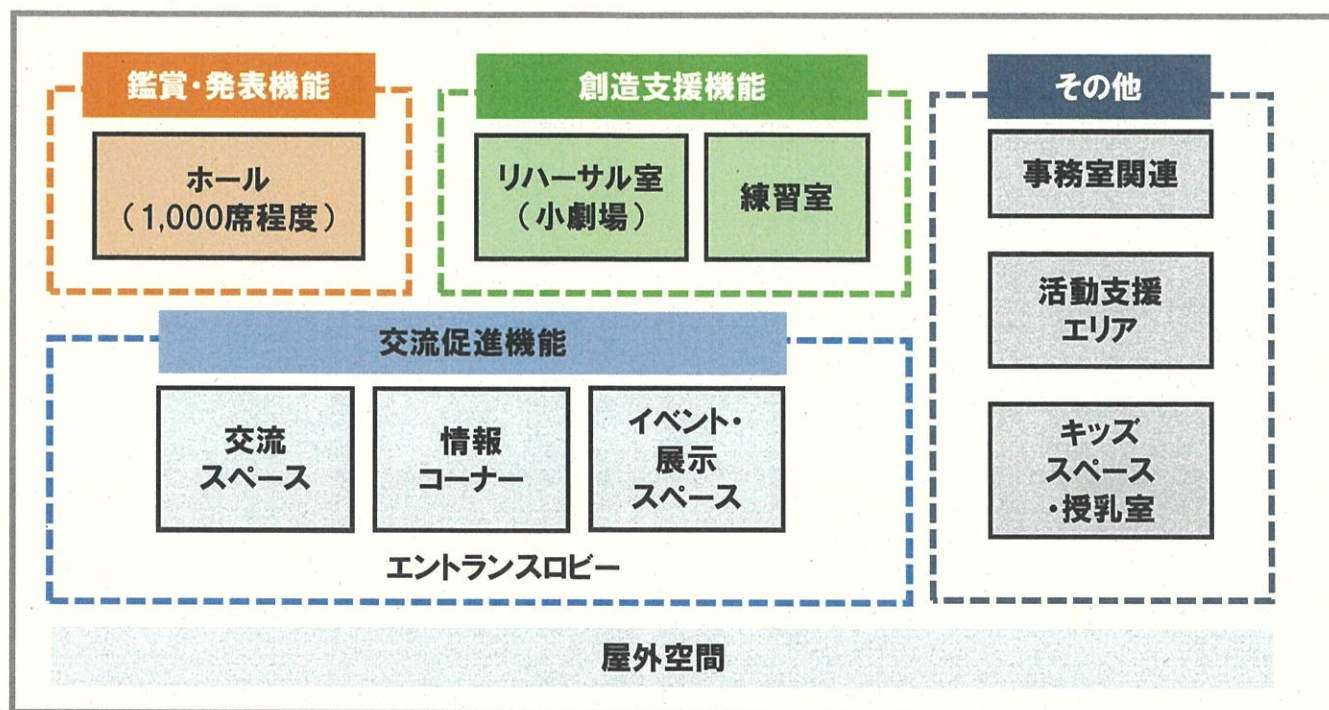
【市内ホールの主な利用内容（想定含む）】

<p>ブリックホール音楽ホール (300席程度) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模なクラシックコンサート等の音楽公演の発表・鑑賞 ※国際会議場の改修後 	<p>市民会館文化ホール (977席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校等の中規模催事 ●県内規模の大会、式典や講演会 	<p>ブリックホール大ホール (2,002席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●興行コンサート ●出演団体等が多い大規模な芸術文化催事の発表・鑑賞
<p>チトセピアホール (500席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模な芸術文化催事の発表・鑑賞 ●近隣学校等の小規模催事 	<p>新たな文化施設 (1,000席程度) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●舞踊、商業演劇、ミュージカル等、中規模の芸術文化催事の発表・鑑賞 ●小劇場での演劇等の公演 	<p>スタジアムシティ・アリーナ (最大6,000席) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●興行コンサート(クラシック等を除く) ※芸術文化利用の場合
<p>メルカつきまち 市民プラザホール (274席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政・企業説明会、展示会の開催 	<p>平和会館ホール (716席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被爆体験講話などの平和学習 ●舞踊等の芸術文化活動の練習 	<p>出島メッセ コンベンションホール (3,000席程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際・全国規模の学会、大会、展示会の開催

- ① 市内ホールの状況等を踏まえ、市内ホール全体の機能と規模のバランスが図られ、稼働状況が平準化できるよう、また、見切れ席が少なくホール全体が見えやすい席となり、より満足度の高い鑑賞条件を備えたホール整備が可能となるよう、新たな文化施設の座席数は1,000席程度とする。
- ② 小規模の演劇公演等に対応できる規模と機能を持つ公演会場としても利用できるよう、新たな文化施設には、小劇場機能を持つリハーサル室を整備する。
- ③ 少人数で利用できる練習室のニーズがあり、またリハーサル室を公演会場として利用する際には楽屋としても利用できるよう、新たな文化施設に楽屋としても利用できる小規模の練習室を整備する。
- ④ ミニコンサートやイベントの開催、展示等が可能で、市民や観光客が交流できるスペースを新たな文化施設のエントランスに整備する。

(5) 施設計画の検討

【施設機能】



【施設構成】

機能		主要諸室等
鑑賞・発表	客席	1,000席程度の客席、親子室等
	ホワイエ	ホワイエ、コインロッカー、備品庫、トイレ等
	舞台	プロセニアム形式、オーケストラピット、舞台、奈落、花道、迫等
	楽屋	大・中・小楽屋、スタッフ控室、楽屋トイレ、楽屋倉庫等
	搬入口	搬入ヤード、搬入用エレベーター等
	倉庫	大道具倉庫、ピアノ庫、照明・音響器具庫等
創造支援	練習室	小練習室
	リハーサル室 (小劇場機能)	リハーサル室、倉庫、スタッフ控室等
交流促進	エントランスロビー	交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース等
	屋外空間	屋外広場等
その他機能	事務室等	管理事務室、スタッフルーム、監視室、キッズスペース・授乳室、守衛室、防災関連備品庫等
	共有部	廊下、トイレ、エレベーター等
	機械室	機械室

(6) 施設整備にあたって考慮すべき事項

- ① ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応
 - ・すべての人に開かれた施設とするため、ユニバーサルデザインや、近隣施設との連結を含めたバリアフリーなどに対応することを想定
 - ・誰もが芸術文化に等しく触れることができ、気軽に訪れ、安心して利用できる施設
- ② 環境や持続可能性に配慮した施設計画
 - ・持続可能な開発目標「SDGs」を踏まえ、時代の大きな流れの中で変わることなく必要とされる機能を満たした施設とすることを想定
 - ・省エネや再エネを活用した環境にやさしい施設
 - ・運営コスト等の様々な負荷を低く抑えられる効率的な方法を検討
- ③ 災害に対する備えを強固にし、安全を確保できる施設
 - ・市民や観光客などを安全に守ることができる施設
 - ・施設自体に防災機能を整え、災害に強い施設
 - ・災害時は市民や観光客などをサポートできる機能を備えた施設
- ④ 最新の技術や設備による利便性と質の向上
 - ・ホールで必要とされる設備等の利便性や効率性ととも、映像や通信技術分野の進化スピードも考慮したうえでの更新等も視野に入れた将来的な技術進化にも柔軟に対応できる施設・設備
- ⑤ 新たな生活様式等に適合した施設
 - ・新たな感染症や、芸術文化を取りまく状況の変化にも対応することを想定した施設

(7) 管理運営計画に関する考え方

基本構想でとりまとめためざす姿と3つの役割等を踏まえ、施設を管理・運営するための組織体制の構築やルール等のしくみづくり並びに施設の運営を効率的かつ効果的に行うための詳細について検討

(8) 整備スケジュール (今後の予定を含む)

時期	事項
平成30～令和元年度	基本構想策定
令和2～4年度	基本計画策定
令和4年度	測量、土質調査
令和4～6年度	管理運営計画策定
令和5年度～	現市庁舎本館解体工事、基本設計・実施設計、埋蔵文化財記録保存調査、建設工事

長崎市新火葬場整備基本構想（素案）【概要】

1 基本構想策定の目的

もみじ谷葬斎場の現状を踏まえて課題を整理したうえで、現在の施設が抱える様々な課題等の解消を図るため、火葬場整備計画審議会からの意見などを踏まえ、新火葬場を整備するうえでの施設整備の基本方針や必要な機能などの基本的な考え方を示すものとして策定するものです。

2 長崎市もみじ谷葬斎場の現状等

(1) 施設等の概要

名称・所在地	長崎市もみじ谷葬斎場 長崎市淵町 26 番 6 号
主な経緯	大正 10 年 4 月 市営火葬場として設置 昭和 53 年 12 月 全面建替え 昭和 56 年 4 月 「長崎市もみじ谷葬斎場」と改称
土地・建物	敷地面積 4,163.76 m ² (地目:宅地) 鉄筋コンクリート造平屋建 (一部 2 階建) 建築面積 762.79 m ² / 延床面積 1,318.39 m ²
火葬炉	普通炉 10 基、大型炉 (予備炉) 1 基、小型炉 1 基 使用燃料: 白灯油
その他	待合室 8 室 (うち 3 室は間仕切って 6 室とし、計 11 室として使用) ※収容人数 最大 280 人 拾骨室 1 室 (間仕切って 2 室として使用) 駐車場 (バス 4 台、普通車 96 台、障害者用 1 台)

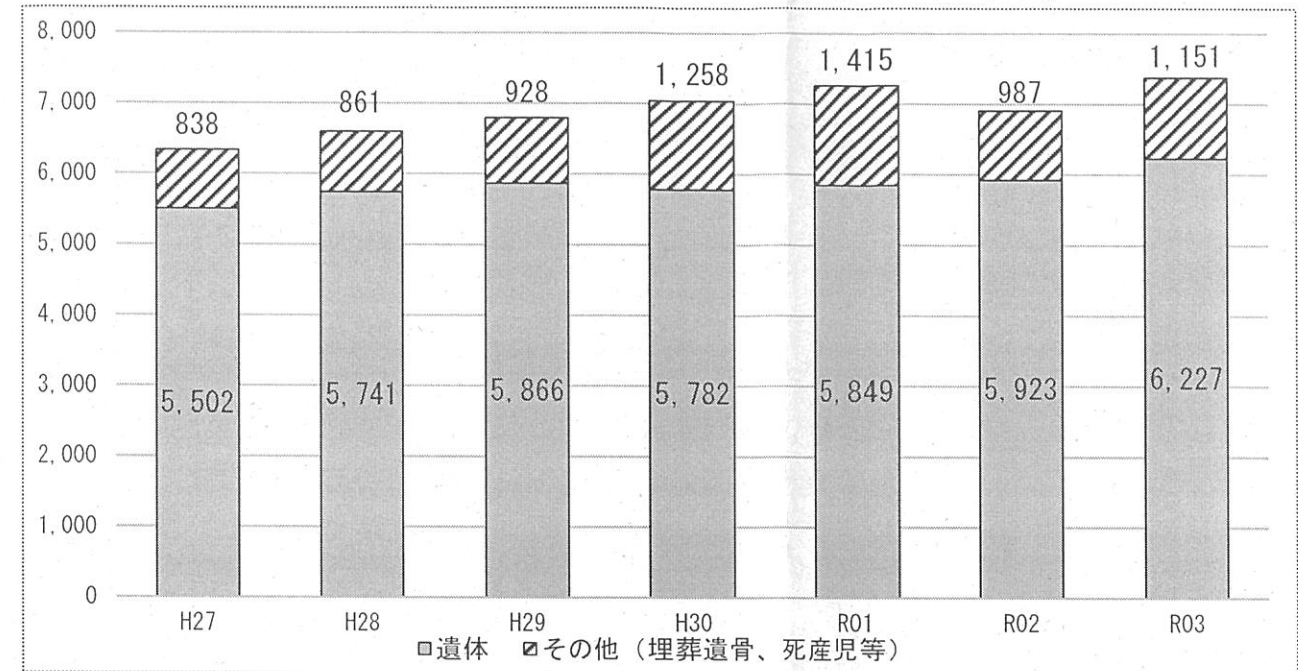
(2) 建物及び設備等の現状と主な課題

建物	<ul style="list-style-type: none"> 今後のさらなる老朽化の進行に伴い、建物の補修頻度や維持管理費の増加等が懸念される。 火葬件数が増加傾向にある中、告別室等の諸室の不足が懸念される。
火葬機能	<ul style="list-style-type: none"> 火葬炉への前室 (冷却室) 設置が常設となる以前の設備であるため同室がなく、棺の入炉時に遺族等から炉内が直視でき心情等に十分配慮できない構造であるとともに、炉内での温度の急激な上昇や下降による耐火材の損耗等にも影響がある。 遺族等がそれぞれ専用使用できる告別室や拾骨室がない。
待合機能	<ul style="list-style-type: none"> 待合室不足の解消のため、簡易的なパーテーションで間仕切って使用する待合室もあり、遺族等の心情等に十分に配慮できていない。 畳敷きの待合室もあり、身体障害者や高齢者等には利用しにくいものとなっているなど、あらゆる人の利用を想定した待合機能となっていない。 待合室の収容人数を超える人数の遺族等が来場した場合に対応可能な待機場所がない。
管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 建物が狭隘であるため、事務室や倉庫等の管理上必要なスペースが十分に確保できていない。
動線	<ul style="list-style-type: none"> 炉前ホールから待合室への移動の際に玄関ホール (告別室) を経由する動線 (諸室の配置) となっているなど、火葬に伴う遺族等の一連の動線が玄関ホール (告別室) 付近で交錯するものとなっており、遺族等に十分な配慮ができていない。

(3) 火葬の現状と将来推計

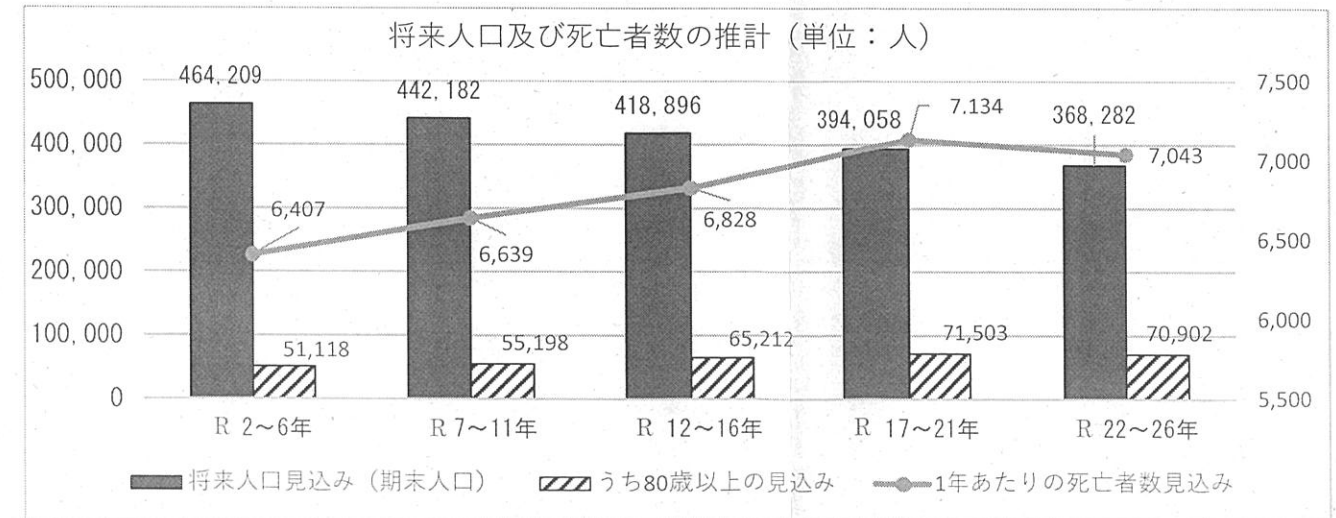
ア 火葬の現状

遺体の火葬件数は、高齢化の進展等により増加傾向にあります。



イ 火葬需要の将来推計等

国立社会保障・人口問題研究所の公表資料等に基づき将来の火葬需要等を推計すると、次のとおりと見込まれます。



- 火葬件数は R17~21 年にピークを迎えると推計 7,134 件/年 (19.6 件/日)
- 火葬集中日における火葬件数の推計 28.8 件/日
※19.6 件/日 × 1.47 (過去の実績に基づく火葬集中係数) = 28.8 件/日
- 火葬炉数見込み 10 基 (現在と同数)
※28.8 件/日 ÷ 3.00 (1 基 1 日あたりの稼働回数) = 9.6 基 ≒ 10 基

3 施設整備にあたっての基本的な考え方

もみじ谷葬斎場は、全面建替えから44年を迎え、施設の目標使用年数まで残り21年となりますが、現在の施設は様々な課題等を抱えており、今後、より深刻になっていくことが予想されることから、これらの課題等の早期解消のための建替えに向け、施設整備の基本的な考え方を次のとおりとします。

(1) 新火葬場のめざす姿

静穏な中で安らかに故人を見送れる施設

(2) 施設整備の基本方針

静かで落ち着く空間を備えた施設	<ul style="list-style-type: none"> ・故人との最後のお別れの場所として遺族等が静謐な環境で過ごせる施設 ・火葬場における葬送行為を遺族等が専有空間で行える施設
機能的で誰にでもやさしく、安心して利用しやすい施設	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者や高齢者、子供、外国人等、全ての方が安心して利用できるようユニバーサルデザイン等に配慮した施設 ・市内全域等からの交通アクセスの良さを考慮した施設 ・自然災害等の発生時においても安定的に稼働できる施設 ・感染症対策を考慮した施設
景観と調和し、環境にやさしい施設	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の緑化など景観や環境に配慮した施設 ・環境負荷を軽減できる火葬設備を備えた施設 ・省エネルギー化や太陽光等の再生可能エネルギーの導入など、環境面に配慮した施設
効率的な運営ができる施設	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費用や維持管理費用等のコスト面の縮減を考慮した施設 ・維持管理面の容易性や効率性を考慮した施設

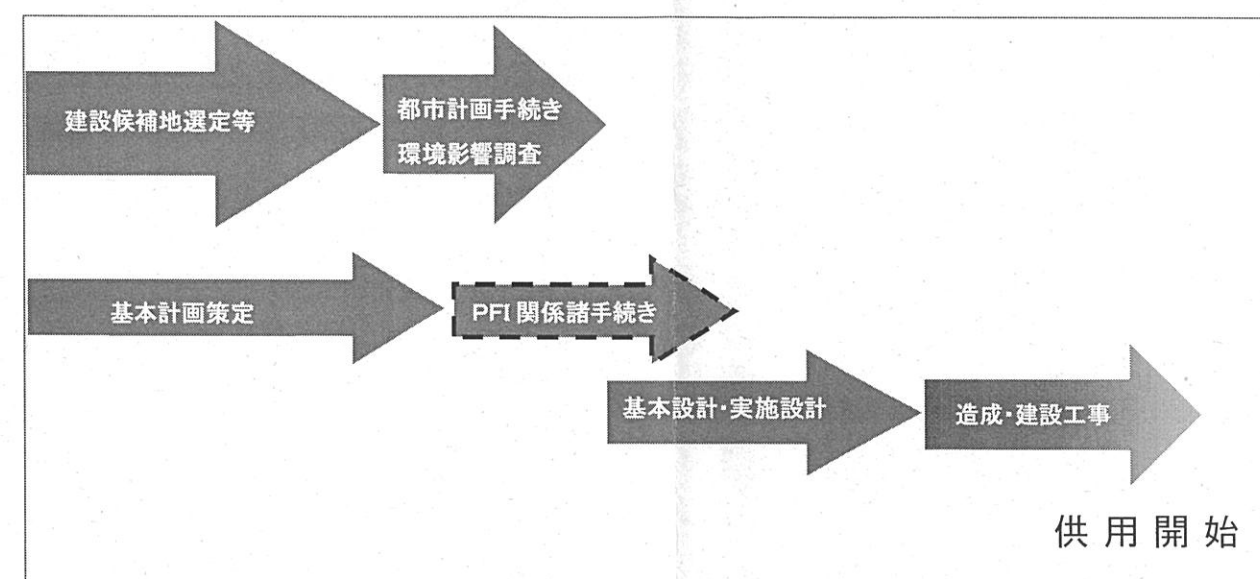
(3) 必要な機能

火葬機能	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の火葬需要に基づく必要な基数の火葬炉 ・環境面に配慮した火葬設備等 ・火葬炉の耐久性の向上や遺族等に配慮した前室（冷却室） ・遺族等が単独使用できる告別室や拾骨室
待合機能	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族等が単独使用できる待合室 ・身体障害者や高齢者等も利用しやすい待合室 ・大人数の遺族等にも対応できる汎用性の高い待合室や待合ホール ・遺族等の待合快適性等を考慮したインターネット環境やキッズルーム等
管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・管理上必要なスペースがある事務室や倉庫等
駐車機能	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族等の来場見込み数に応じた駐車場
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・他の遺族等と交錯しないような動線（諸室の配置）

(4) 建替え時期と場所の考え方

ア 建替え時期

現在のもみじ谷葬斎場は、令和4年12月には全面建替えから44年を迎え、施設の目標使用年数である65年（令和25年に該当）まで残り21年となりますが、現在の施設は、遺族等が単独で使用できる告別室や拾骨室がなく、また単独で使用できる待合室も少ないことに加え、一連の葬送行為に伴う遺族等の動線が交錯する諸室の配置となっているなどの様々な課題を抱えており、これらの課題は火葬件数のピークと見込まれる令和17～21年に向かって、より深刻になっていくことが予想されることから、これらの課題を可能な限り早期に解消するため、施設の目標使用年数を待たず、遅くとも令和17年度までには供用開始できるよう検討を進めることとします。



イ 建替え場所

「長崎市公共施設の適正配置基準（案）」に基づき、火葬場は市内1か所の配置を前提としており、建替え場所の選定にあたっては、次の視点を踏まえ候補地を選定するとともに、周辺住民等の理解も得て決定することとします。

- ・新火葬場に必要機能と望ましい環境が確保できる敷地規模を有する土地
- ・火葬場設置に係る関係法令との関係性（土砂災害防止法等）
- ・長与町、時津町を包含する市内全域からの交通アクセスの良さ
- ・周辺環境（景観、静けさ、住宅の立地状況等）
- ・造成等の必要性やインフラ施設の整備状況
- ・敷地整備等に要する概算費用